

4月8日
株式会社NJS日本住宅新聞社

新型コロナウィルス感染拡大に伴う弊社の対応について

株式会社NJS日本住宅新聞社では、新型コロナウィルスに対する政府発表の基本方針等と緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、弊社社員およびお取引先の皆様等の健康面の配慮及び感染拡大防止のため、現在下記の内容の対策を実施しております。

なお、期間は緊急事態宣言の発令から、解除されるまでの4月8日～5月6日とさせて頂きます。

■一部従業員をテレワーク(在宅勤務)とし、テレワーク勤務が出来ない環境の従業員に関しては、感染防止対策を十分に講じたうえで、時短での勤務・交代制の勤務とさせて頂きます。

※取材やお問い合わせにつきましてはメールまたはお電話にてご連絡くださいませ。ただし最小限の人員が出社しており、ご対応が遅れる場合が御座いますので、ご了承くださいませ。

■訪問及び出張の原則見合わせ。

■継続して消毒液の設置衛生管理の徹底及び全社員マスク着用を行っていきます。

弊社サービス・媒体発刊に関しては、関係会社様のご協力のもと継続的提供に努力いたしますとともに、弊社従業員およびその家族、ならびにお客様の健康と安全を第一に考え、今後も感染防止に向けて取り組みを適切に実施してまいります。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便をお掛けいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようにお願い申し上げます。

新型コロナウィルス感染症の一日も早い収束をお祈り申し上げます。